

## 芸術文化創造とコミュニティ再生型アクティブ・ラーニングを支援する〈地域図書館〉の意義

岩井, 千華  
九州大学大学院芸術工学府

藤原, 恵洋  
九州大学大学院芸術工学研究院 : 教授

<https://doi.org/10.15017/1799328>

---

出版情報 : 基幹教育紀要. 3, pp.97-108, 2017-03-28. 九州大学基幹教育院  
バージョン :  
権利関係 :

# 芸術文化創造とコミュニティ再生型アクティブ・ラーニングを支援する〈地域図書館〉の意義

岩井 千華<sup>1\*</sup>, 藤原 恵洋<sup>2</sup>

<sup>1</sup>九州大学大学院芸術工学府、〒815-8540 福岡市南区塩原 4-9-1

<sup>2</sup>九州大学大学院芸術工学研究院、〒815-8540 福岡市南区塩原 4-9-1

## The significance of *regional community libraries* for supporting active learning that aims toward art and cultural creation and community restoration

Chika IWAI<sup>1\*</sup>, Keiyo FUJIHARA<sup>2</sup>

<sup>1</sup> Faculty of Design, Graduate School of Design, Kyushu University, 4-9-1, Shiobaru, Minami-ku, Fukuoka 815-8540, Japan

<sup>2</sup> Department of Environmental Design, Graduate School of Design, Kyushu University, 4-9-1, Shiobaru, Minami-ku, Fukuoka 815-8540, Japan

\*E-mail: caravaggiosecond@gmail.com

Received Oct. 1, 2016; Revised Jan. 5, 2017; Accepted Jan. 10, 2017

At present, Japanese libraries have many functions. Before the war, libraries were made under government leadership. Contributions for local residents and development of libraries' buildings followed the storage of books. After the library law was established in 1950, the spread of free lending of books became regarded as important. The cultural activities of the library are called "interaction," which includes creation of arts, self-expression, and self-actualization. Some play, others do volunteer activities as librarians in a city library. Moreover, university libraries came to have active learning spaces. These can function in a way that is open to the general public. While libraries be self-enclosed because of the attempt to maintain silence, it is possible to draw the interest of people through research meetings and discussions. Public libraries do not need to increase their various functions but rather should transform their concept and promote the participation of residents.

### 1. はじめに

近年、わが国における地域格差や地方消滅を危惧する声が少ない。少子高齢化や経済活動の長期低迷化を余儀なくされる中、雇用の場の創出や旺盛な経済活動が期待されないまま、地域社会に生きる夢語りが困難さを伴っている。しかしながら、視点を変えれば、縮小化する地域社会は人と人の距離や相互共助が見えやすい社会と捉えることもできる。したがって、地域にどのような意志や目的を持って住むかが問われているとも言える。

本研究が対象とする〈地域図書館〉とは、疲弊し縮小を余儀なくされる地域社会でより良く生きたいと願う住民に対し、単なる情報や数多くの書籍を提供する旧来の図書館の姿だけではなく、魅力的な芸術・文化創造への誘いや自らが生きるコミュニティをより豊かなものにする叡智をもたらす可能性溢れた施設である。地域で生きる生活哲学や暮らしの方法を即座に伝えてくれるきめ細や

かな情報享受の場であり、自らの意志で主体的に世界理解へ飛躍できる過程を創出できる学び舎とも言える。本研究では、こうした可能性に満ちた〈地域図書館〉の社会的意義（ミッション）を再定義する。換言すれば、芸術・文化創造とコミュニティ再生型アクティブ・ラーニングを支援する〈地域図書館〉の可能性を論考していきたい。

## 2. 研究の目的

現在わが国には、平成の大合併を経て1700余となった地方自治体に約3,300の公共図書館がある。本研究は、戦後の図書館の成立と展開を歴史的な脈絡から跡づけ、現代の図書館の成り立ちを俯瞰する。そこから〈地域図書館〉が旧来の図書館がもつ固定化された機能を超え文化・芸術活動や自己実現性を生み出していく昨今の展開に着目する。さらに大学生の学外演習を支援するアクティブ・ラーニングと大学図書館の可能性に注目し、両者の連関を検討していく。

## 3. 研究の方法

1. 文献を調べる。

2. これからの〈地域図書館〉の存在意義を明確にするため、公共図書館のホームページ及び図書館紹介図書の中から、「自己表現」「自己実現」に適切な下記の二つの図書館を抽出し、実際に訪問して演劇を観たりインタビュー調査をしたりする。

1) 田原市図書館（愛知県）：図書館での演劇公演は稀有であるが、この図書館では直営図書館が主催して演劇公演を行った。筆者らは、公演の場所を貸すだけでなく、図書館が主体的にかかわる積極性を評価し、本図書館で主催された演劇を鑑賞し、その後インタビュー調査を行った。

2) 宮崎市立図書館（宮城県）：「自分たちで図書館の学習を日常的に進め、其の成果を活動に生かすという姿勢を明瞭に見ることができ、またボランティアに参加している市民の多さ」に注目、司書ボランティアにインタビューすることでその実態を調査した。

これら二つの図書館は運営における規制緩和や地域との結びつきを積極的に進めており、これらを研究対象とすることにより〈地域図書館〉の存在意義を明確にできる。

表1 本研究が対象とした調査対象施設2館及び調査内容

調査対象館	愛知県田原市図書館	宮城県宮崎市立図書館
調査日	2016年11月7日(土)8日(日)	2016年9月7日(水)8日(木)
選定理由	図書館内での市民による演劇活動	市民ボランティアによるカウンター業務
調査内容	演劇の鑑賞及び図書館長・プロデュースした司書・来場者からの聞き取り調査を行った。	館長・市役所職員・NPO職員・市民ボランティアへのインタビューを行った。

3. 筆者が開催した研究会及び、筆者が所属する研究室が主催した踏査から考察する。

## 4. 戦後日本における図書館の成立と展開

### 4.1 戦後の図書館の成立と制度的背景

戦後、図書館は社会教育施設として位置付けられた。そこでは図書の提供と討論会、上映会、レコード鑑賞、展示会などの地域コミュニティ活動の揺籃が重視されていた。図書館員は教師として思考や議論を刺激し、コミュニティで指導力を発揮することが求められ、図書館機能の一つとして地域の人々への啓発活動を展開した。1946（昭和 21）年の米国教育使節団報告書<sup>2</sup>には「課税に依って維持される公共図書館もまた思想の普及を助成する一つの施設である。公共図書館は、階級とか、財産或いは主義等に関しいかなる差別をも認めぬ。即ちそれを利用したいと願う者は誰もが自由に利用し得るのである。更にまたその書架と閲覧室には議論すべき中心題目のあらゆる面が表示されている。余暇を有用に利用しようという人々にとっては、図書館は常に開放された文化的慰安の源泉」と記され、さらに「日本の文学には児童文学が欠けていること、図書館を成人教育の一環とし、地方で働く民衆にその仕事にあった図書を提供するには、統一ある図書システムが必要だ」と述べられている。

戦後、日本国憲法の下、教育基本法、学校図書館法、社会教育法、図書館法と法律が整えられ、その内容を実行する環境としての教育施設が整えられてきた。1950（昭和 25）年の図書館法制定により、図書館は地方自治体による条例を背景にした公共図書館と 1953（昭和 28）年制定の学校図書館法で設置が義務付けられた学校図書館の二つに大別された。こうした経緯を経て、わが国における図書館は、もっぱら学校教育や社会教育、住民の生涯学習の場として位置づけられてきた。さらに現在の図書館には、教育機能および学習支援機能を主軸に置きながら、新たに地域にある文化資源の再発掘と再評価の評価機関、地域の多彩な市民文化を発信する場、子どもの居場所、多世代住民の交流空間、芸術発表のステージ等としての役割が期待されている。

### 4.2 図書館法（1950年）

1950年の図書館法の準備過程を通して、図書館は「教育機関」ではなく「文化機関」と位置づけられ、社会教育法の下位法ではなく、独立した法をおくことが求められた。例えば 1948（昭和 23）年、日本図書館協会による『公共図書館法の制定について館界はかくの如く望んでいる』<sup>3</sup>の一文には「図書館はそれが含んでいる文化財の性質から、自然に発展すれば必然的に総合文化機関となる運命をもっている。広い意味での民衆の教養や慰安・娯楽のため役立ちもすると共に、教育的であるかないかに拘わらず、学術的研究・調査や社会生活に役立つ広範囲の実用に資せられるものとする。単に学校教育の従属施設でもなければ、社会教育の枠内にとどまる一施設でもない。逆に新しい立場で学校教育にも社会教育にも最も本質的役割を負担せねばならない。従って図書館は最も広義の文化機関として法律的にも独立の立場を持つべきである。」と文化機関としての役割を打ち出す考えが述べられている。しかし 1949（昭和 24）年には社会教育法が制定され、翌 1950（昭和 25）年に制定された図書館法では「図書館及び博物館は社会教育のための機関とする」と規定された。すなわち図書館は「社会教育」機関化されたのであった。このように制度黎明期において、社会教育と図書館の理論的・現実的關係は未解決のまま社会教育法の下位法として法制度および行政的に

解決されることとなった<sup>4</sup>。このため現代において未だに図書館の位置づけが明瞭ではないと言えよう。社会教育施設なのか文化施設なのか、という重大な課題が残された。この結果、「社会教育」機関としての図書館はごく限られた文化行事を営む教育施設という枠内に留まった。

もとより日本における図書館は、近代化に伴う博物館構想の一部として明治5（1872）年の「書籍館」に始まった。地方改良運動の際は、読書行為を通じた教育活動の一環として期待され、読書と教育を通し図書館は庶民教化機関となったと言えよう。その後、第二次世界大戦後の占領下ではGHQの指導による図書館法の成立と普及があり「為政者によるによる公共施設の提供」の側面が強く『市立図書館—その機能とあり方』<sup>5</sup>に限定的な役割を見ることができ。すなわちここでは「図書館にとってまず何よりも大切なのは資料である。市民の要求に答え、また要求を開発するのに必要な資料こそ図書館にとって第一の要素である。次にその資料を選び、集め、整理し、利用に供するために人が必要となる。そこでは人が第二の要素である。そして、さらに資料と人をいれる建物が必要となる。ここに建物が第三の要素としてあらわれる」とされた。ここでは図書館の役割を資料提供に特化させ、「人」や「地域住民への貢献」への着目は消極的である。また社会教育施設にもかかわらず文化活動も包括するという曖昧さが、図書館の文化活動への消極的姿勢の伏線となったと考えられる。

## 5. 図書館にみる新たなアプローチ・芸術文化創造

### 5.1 図書館における「文化創造のひろば機能」

もとより図書館は資料の提供が第一の機能と言われて久しいが、その延長上に現代の図書館が展開しており、芸術・文化創造への活動をみることができる。

図書館が行う講演会、映画会、展示会など図書館の施設を使って行う文化的な活動を「集会活動」「行事」「ひろば」または「文化活動」とよぶ。

日本図書館協会が公表している「公共図書館の任務と目標」によれば、資料提供を中心としておよその基準が示されている。しかし、この第34項には「資料提供の機能の展開として、展示、講座、講演会その他の行事を行う」とある。これは図書館での集会活動を示したが、これをつくった塩見<sup>4</sup>は、図書館が持つ「ひろば」の機能について「図書館というのは共有の本があり、それが媒介となって人と資料の出会いがあり、人と人が出会ったり、話したり、交流したり、そして、何かを作りだしたりするところであるというふうに言ったんですが。その頃はまだ観念的に考えて、そういうあり方への期待を込めて言ったわけです。それを文化創造の「ひろば」の機能として提案したわけです。（中略）当時使われていた集会機能というのは、ただ集会室を貸す、集会を企画するという、それだけではないということで提案した。」と述べている。この観点に従いながら、本研究では図書館における「文化創造のひろば機能」を公共図書館や大学図書館での実践の中から見ていく。

## 5.2 地域の高校生と図書館職員による図書館を舞台とした演劇

愛知県田原市は渥美半島に位置する。人口 63,543 人。半島という地理的特性から海・山の自然資源や数多くの歴史資源に恵まれ、観光客は年間 297 万人に達する。田原市図書館では、2012 年から「観光に魅力を与え、都市の格を上げるのは文学芸術に代表される『物語』の力」の事業を始め

表 2 田原市図書館における 2015 年度、2016 年度の事業

	2015年度	2016年度
日付	10月12日(月) 17:30~19:00	11月5日(土) 17:30~19:50
テーマ	「図書館妖怪百物語～高校演劇ナイトツアー～」	「怪談 ～Kwaidan Library～」
内容	オムニバス形式演劇による館内ツアーと薩摩琵琶演奏会	第1部：芝居と琵琶語り「耳なし芳一」 第2部：シンポジウム
実際の様子	 <p>写真提供：田原市中央図書館</p>	 <p>写真提供：田原市中央図書館</p>
場所	田原市中央図書館1階2階	田原市中央図書館1階
出演者	高校生(桜丘高等学校演劇部) 村田青水氏(薩摩琵琶奏)	演劇出演： 愛知県立田原市成章高等学校演劇部、豊田高弘館長、村田青水氏(薩摩琵琶奏) シンポジウム出演：(文芸評論家)東雅夫氏、(民俗学者)小泉凡氏
内容	暗くなった図書館内を来場者が懐中電灯を持ちながら周り、八演目を順に鑑賞した。 ・仕事にかまける大人から子供をさらって食べてしまう「山姥」 ・魚を独り占めする欲深い漁師を戒める「ごひんさま」 ・かなわぬ恋で変身した「夜叉」 等が演じられた。	小泉八雲の「耳なし芳一」を高校生が演じる。豊田館長が武者を客演。薩摩琵琶演奏が場面により入る。第2部のシンポジウムでは文芸評論家の東雅夫氏と小泉八雲の曾孫で民俗学者の小泉凡氏を招いてのトークライブ「怪談とまちづくり～ふしぎな言い伝えのチカラ～」が行われた。
演劇準備	衣装やメイクにこだわった。	図書館空間を使い、雨を降らせたり、火の玉に見立てたものをとばしたりした。
感想	【図書館職員からの感想】 「新しい仲間ができて良かった」 「図書館の新しい使い方を知る機会になってよかった。」 「PRについてはチラシを多く刷り配布したが、もう少しピンポイントな届け方を考えられると良い。」 「アンケート結果にもあったが、音楽イベントができるとうい。琵琶奏者の村田さんはじめ、ふるさと大使の太田剣さんや文化協会の団体とのコラボなども。」	プロデューサーで囃託司書の河合美奈子氏はこの取組を「田原市図書館はプロセスから考えても誇りとする施設です。住民が活躍でき、職員にとっても最高の場所なので最善のことができる自己表現の場です。」と評価している。 【来場者の感想】 「怪談をテーマにした演劇という活動はすばらしい。」 「高校生がよかった。」 「とても上手でよかった。また楽しい企画に期待している。」 「ゴーストツアーの紹介があったが地元の物語を知るツアーは興味深い」

た。これは渥美半島に滞在し作品を残した柳田國男と泉鏡花に由来する怪談文学にヒントを得たものである。また泉鏡花の姪で随筆家の泉名月が同地出身であり、これらを繋いで「ふしぎ文学半島」のタイトルを有した地域おこしプロジェクトが 2015、2016 年に行われた。目標は①田原の物語資

源を『ふしぎ（文学）半島』として編集・提示し市内外の人々の共感を得ること、②「一つ目の目標によって得た共感を媒介として、新しい人の繋がり（ネットワーク）をつくる」であった。この目標に立ち田原市図書館では司書がプロデューサーとなり、地元高校と協力しユニークな企画を進めた。表2に2015年度、2016年度の事業を示した。企画は無料で住民に公開された。

ところで長谷川は、文化活動を「地域住民と図書館の交流の場であって、第一に住民個人の感情、意見を発表すること、表明することを基礎として相互学習、集団学習へと発展していく過程を保障するものであり、第2にそのような営みの中から、公の機関が地域住民のものになっていく過程を保障するもの」と見ている。

図書館における文化活動の役割として、西村は①読書活動を推進するもの：講演会、読書会、資料展示会で、著者や作品への興味関心を広げたり、内容への理解を深めたりする ②館が主催する事業で直接には資料と関係ないと思われるもの：映画会、レコードコンサート、絵画展、芝居、演奏会 ③住民の自主的な集会：住民自身が自らの要求で図書館の集会施設を使い様々に広く文化活動を展開しているということを示している<sup>7</sup>。これらは地域社会における中心的施設としての図書館が様々な事業を活発に展開することにより多くの市民の文化活動への参加を保障するものである。公共図書館という身近な施設で気軽に演劇を見ることができたり、音楽を聞けたりすることは、それぞれの地域の文化振興に大きな影響を与えることは間違いないであろう。さらに、住民自身が自主的に、写真や生花などのサークル活動や学習成果の発表の場として図書館を使うことで、地域文化育成の役割を担っている。

②については、西村は館が主催する事業で直接には資料と関係ないと思われるものとして芝居を挙げている。しかし、例えばシェークスピア作品は、世界文学全集等、基本の図書として多くの図書館の蔵書となっているが、シェークスピア作品は戯曲であり、本来演劇の台本である。媒体を書物とし黙読するか、身体を使って戯曲を理解する芝居という形式をとっているかの差であり、本来的に図書館資料と芝居は深く結びついていると考える。そして、図書館で芝居をするということは、人類の文学遺産・文化資源を活用するということであり、図書館の文脈上にあるものである。加えて③にあるように、地域住民の成果発表の場と捉えることができる。

田原市図書館の事例から、小規模図書館の利用者が決して資料提供機能だけを求めているわけではないことが見てとれる。図書館が地域において総合的な芸術文化に浴する場として期待されていることがわかる。旧来の図書館は入館者数や利用者登録率といった定量評価がもっぱらであり、芸術文化プログラムの投入は資料提供という第一義的な評価に貢献しない。しかし、地域住民が芸術文化プログラムの体験を通し、新たな学習の機会を得ること、今までとは異なる層が図書館を利用すること、地域の若者が自らの表現の場として図書館を舞台に演劇をすること、等の効果は今後の図書館のあり方に新たな道筋を示した。すなわち地域の図書館が行う芸術文化プログラムは積極的な地域貢献とも言える。さらに今まで図書館を利用してこなかった人々へ働きかけるアウトリーチの役割をも果たす。地域住民の矜持や生きがい、創造性を涵養し、育てていくという新たな役割が、今後の〈地域図書館〉をめざす図書館活動に求められる。

## 6. 利用者の自己成長を支援する図書館

### 6.1 主体的学習者を育てる「司書ボランティア」

主体性を持った利用者の学習態度の育成は、喫緊の課題として全国の大学が展開するアクティブ・ラーニングの課題と重なる。個人による学習から集団への学びは楽しみの分かち合いを経て、個人の向上心と成長へ還元されていく。宮崎県の宮崎市立図書館は、2000（平成12）年4月に特定非営利法人MCLボランティアに業務を委託した。もとより宮崎市を九州一のボランティアの場にするという施策に基づき、図書館運営におけるNPOの導入が実現している。当時の市長らがアメリカの姉妹都市バージニアビーチ市における図書館運営ボランティアを研修視察したことが発端であった。図書館の目的とミッションに「ボランティア活動等の公益的な市民の活動を広く支援していく場として、だれもが気軽に身近に利用でき、直接運営に参画できる施設として市立図書館が考えられた。市とボランティア団体とが対等なパートナーシップに基づいた協働関係をつくり、市民の良質なサービスを提供して、市民に開かれた親しみやすい図書館を目指す」を挙げている。MCLボランティアは「市民に対して市民主導による新しい時代に応じた図書館サービスを通じて豊かな地域文化の創造に寄与する」と謳っている。

具体的には、無償の市民ボランティアが図書館の窓口業務を行う。一般的な市民ボランティアの役割は読み聞かせやイベント支援、書架整理作業等であるが、宮崎市立図書館では、市民ボランティア登録後、『窓口業務専門研修ステップ6』までの本格的な研修を経て窓口業務に入る。

NPO事務局は、業務主任、司書、コーディネーターを置き、3者で図書館業務にあたる。貸出、返却、配架、図書整理、雑誌受入、選書、本の修理、障害者への対応、行事への対応、情報発信等である。ボランティア市民は『窓口業務基本研修資料（ステップ1～3）』、『窓口業務専門研修ステップ4・5資料』、『窓口業務専門研修ステップ6資料』を受講しつつ、窓口業務を行う。この16年間で『窓口業務専門研修ステップ6』まで到達できたのは2人だけであった。現在窓口業務への登録者は294人、行事・イベントは383人を数える。後者は、土曜シアター、日曜映画会、月水土お話し会、クラシック音楽鑑賞会、点訳、選書、図書館まつり、工作教室等を支援する。地元へUターンした人や主婦、退職者等が含まれている。調査実施時に複数の市民ボランティアの感想を聞き取ったので以下に示す。

- ・A氏（今年初参加）自営なので時間があり、想いがあったのでやってみた。研修をしてくれるので自信ややりがいを感じる。
- ・B氏（ボランティア歴10年）生活の彩りになる知らないことが多く、こんなに本があったのかと配架をしながら発見する。
- ・C氏（ボランティア歴5年）以前から図書館の仕事をしてみたかった。このボランティアは刺激になるし、行く場所があるというのがうれしい。接遇が好きである。
- ・D氏（ステップ6まで到達）ボランティア仲間で食事に行ったりする。退職後の仲間ができた。

管見の限り無償市民ボランティアが図書館カウンター業務に携わるのは宮崎市立図書館のみであった。このボランティア活動の価値は、地域にある人材を活性化し、今までつながりのなかった人々に参加と学習の場を提供することであろう。以上より、地域の人材を生かし、市民の活躍の場



を創出する〈地域図書館〉の位置づけを新たに見ることができた。

## 6.2 フィールドワークが育むアクティブ・ラーナー

井上<sup>s</sup>は「アクティブ・ラーニング (AL) に関する諸概念としては、能動性、活動性、学習過程への関与、主体性、当事者意識、自律性などがあり、また、AL は特定の手法を意味するものではなく、包括的な用語であるため、その定義及び関連する諸概念について多角的な視点からとらえる必要がある」と述べ、「一方的な知識伝授講義を聴くという(受動的)学習を乗り越える意味でのあらゆる能動的な学習のこと。能動的な学習には、書く・話す・発表するなどの活動への関与と、そこで生じる認知プロセスの外化を伴う」と定義している。包括的概念は、図書館を使う様々な試みを包摂するもので、その一つの実践例として、九州大学芸術工学部で行われた学外演習を挙げる。2015年12月19日(土)、20日(日)九州大学芸術工学部の学部「芸術文化企画演習」の学外演習として川棚温泉を代表する老舗の玉椿旅館(山口県下関市豊浦町)において「魅力再生プロジェクト」が行われた。参加学生は学部3年生15名。事前学習ではインターネット検索や芸工図書館の資料を使い登録有形文化財の仕組みや川棚温泉地域全体の歴史・自然・社会等の特徴を調べた。この図書館を使った事前学習のあと、「毛利綱元のため1693年殿さま専用のお風呂を設置。身分が高くないと入れない等の入場制限があった。川棚温泉御定書がある」、「文化財登録の条件として、原則として建ててから50年を経過したもので、かつ、国土の歴史的景観に寄与している・造形の模範」、「登録有形文化財の建造物だけで10,392件ある」、「交流センターで寄席が行われるいきさつは?」、「偉人達が川棚温泉に住みたがるのはなぜか?」、「宿泊客の過去から現在にわたる増減と変化?」、「昔の温泉街の雰囲気はあるか?」、「相撲の巡業はないのか?最近関取は出ているか?」、「玉椿温泉だけの問題なのか?川棚温泉全体の問題なのか?」、「川棚温泉に行きたくなる要因は何か?」等を調査・分析・評価し、課題を抽出、改善策や新機軸をデザインとして創出し、温泉町一帯の再生へ向けた提案を行った。引き続き授業で内容と成果を振り返り、再度の学生討議を通し最終的な成果物のデザインへ結びつけた。この間、玉椿旅館へ参加学生が自主的に訪れ、自発的に玉椿旅館のHP等の作成支援を行ったことが後でわかった。学生たちはインターネットでの調査を展開する一方、最も身近な図書館として九州大学芸術工学図書館を積極的に活用しており、自ら調べて自ら行動するというアクティブ・ラーニングを実践していた。

## 6.3 アクティブ・ラーニング・スペースを用いた研究会活動

九州大学大学院芸術工学研究院環境デザイン部門藤原研究室では、2013年「九州大学図書館創造研究会」を設立した。同年開催の第1回～第3回は、受託研究菊池文化資源総合調査研究の一環として熊本県菊池市で開催した。地元のみちづくり中間支援団体「養生詩塾」が共催、くまもと森都心プラザ図書館副館長河瀬裕子氏を招き、菊池市立図書館建設へ向けての勉強会を兼ねた。2016年開催の第4回目～第6回目は、九州大学芸術工学図書館1階のアクティブ・ラーニング・スペース「アイビー」で開催、元図書館職員や短大教員による講演を重ねた。学習者の主体的な問題解決を支援する図書館のアクティブ・ラーニング・スペースをラーニングコモンズというが、「アイビー」はこれにあたり、この場におけるディスカッションを通じて学び合う。九州大学芸術工学図書館にもうけられた場としてのアクティブ・ラーニング・スペースは、開催を重ねる中、小規模シン

ポジウムやディスカッションに適した施設ということがわかった。空間の広さ、発表者との距離感、休憩時間での発表者と参加の交流、そこから図書館は静かに一人で勉強するだけではなく、テーマに沿ったシンポジウムやディスカッションを通し他の人と意見交換をすることも大切である、と意識づけができた。従来の一方的な学びではなく、双方向による地道な学びのあり方を今回のこの九州大学図書館創造研究会の開催により確認できた。このような新機軸とも言える図書館の環境を整備し使い込んでいくことは、個人による学びから集団での学びに成長させていく重要な契機をなすものと言える。

表3 九州大学図書館創造研究会 会場：芸術工学図書館1F アクティブ・ラーニング・スペース

	第4回	第5回	第6回
日付	2016年5月27日(金) 18:30~21:00	2016年7月22日(金) 18:30~21:00	2016年10月21日(金) 18:30~21:00
テーマ	「図書館は未来をつくれるか？」	「図書館と市民の接点および図書館ができること」	「豊かな学びを支える公共図書館と学校図書館の連携のあり方」
講演者	下川和彦 (元久留米市立中央図書館主幹)	白根和夫 (福岡女子短期大学文化コミュニケーション学科教授)	永利和則 (元小郡市立図書館館長)
パネリスト1	高倉貴子 (NPO法人ひたにわ理事/まちそだて交流機構 日田ラボ代表) 「まちづくりからみた公共図書館とは」	森あや子 (福岡市議会議員)	
パネリスト2	梶田由美子 (大池どんぐり文庫主催) 「どんぐり文庫やってます！」		
話題提供 と司会	岩井千華「アメリカの公共図書館」	岩井千華	岩井千華
会長	藤原恵洋教授	藤原恵洋教授	藤原恵洋教授
			
参加者	7名	11名	6名

## 6.4 考察

生涯にわたる主体的な学習者として育つには、事前学習を精緻に進めた後、直接の現地・現場で自らを取り巻く環境条件と深く関わりながら、課題解決や提言へ向け交渉と創造をしながら物事を学ぶことが、持続可能な学びを生み出す契機に繋がるものといえる。宮崎市立図書館でのボランティア活動から、教科書を用いた学習と実際の現場の直結により、地域の人々が学習意欲を向上させ積極的な学習者になる支援を行っている過程がみられた。また芸術工学部フィールドワークの授業では、学生が事前学習からフィールドワーク、成果発表、事後学習を有機的に経ていくことで、学習の仕方をはじめ、未知の社会人との交流の仕方に至るまで学び取ろうとする積極的な姿勢をみることができた。図書館のアクティブ・ラーニング・スペースを用いての研究会では、専門家を招き

講演をしてもらうことで普段は図書館の講義を受けることができない社会人と図書館を結びつけることができた。このように自己完結的な図書館学を一般の人々に広めることにより、より多くの人々が図書館に興味関心を持つことを可能にする。

## 7. まとめ

わが国における図書館は、近代以降、もっぱら行政主導で生まれたと言える。第2次大戦後、GHQの主導により1950年制定の図書館法が生まれた。しかし「為政者によるによる公共施設の提供」の性格が強く図書館の役割を資料提供に特化させたことから、「人」や「地域住民への貢献」への着目は弱かったと言える。また社会教育施設ながら文化活動も包括するという設置ミッションの曖昧さが運営上の旧弊を導き、その後も芸術文化創造の営みには消極的な姿勢を招いていた。

1980年に開催された図書館問題研究会では、文庫運営者や公共図書館館長から「文庫活動の話合いのなかで、図書館に地域の文化を創造していくセンターのような場を求める意見がでてきている。図書館も頭を柔軟にして、資料提供だけしたらいいんだというだけでなく、地域の文化をつかっていくんだという姿勢を持ってほしい。市民のひろばのような図書館がものすごく現実感をもって感じられる。集会機能というようなものではない。」「『ひろば』が提起されたことは大胆ではあるが非常によかった。実践面で弱さがあり、ひとつまちがえると誤解されやすいことになってしまう。実践活動の積みあげによって、私達の『ひろば』が展開されるようにしてほしい」という意見が数多く投げられた。かつて筆者は公共図書館での読み聞かせを10年間体験したことがある。図書館の文化活動と言えば、もっぱら読み聞かせボランティアによる活動に頼りがちだったが、全国どこの図書館もこの傾向は同様であり、図書館の文化活動と言えば「読み聞かせ」をさす場合が多かった。他の芸術文化活動への取り組みは極端に少なかったのが、これまでの実態である。

田原市図書館を通し、小規模公共図書館を利用する地域住民が図書館に対し地域の総合的な文化芸術を担う場所であって欲しいと期待を持っていることがわかった。

図書館は読書普及だけがその関心ではない。読書普及だけであれば学校教育でもしていることである。公共図書館の独自性である「図書館利用の普及」に注目するのであれば、文化芸術を契機とした自己表現活動は図書館の独自性を発揮できる場となる。これは、今後の図書館に新たな役割を示す事例として重要な意味を見せている。図書館が行う文化と芸術に関するプログラムの実践は、図書館が『ひろば』としての役割をうみだしていることを期待させると同時に、そこが図書という力強い媒体を通し地域を見つめ直す場であることを示唆する。

一方、宮崎市立図書館や九州大学フィールドワーク授業の事例から、主体的な学習者として育つ環境として、実際の現場に立ち、他の人と交流する中で自らも共に学ぶことや、積極的な学習者につながる過程がみられた。このように資料提供がプロセスの一部として機能するためには、人間の学びに全体性と身体性が反映されることが大切である。

わが国の図書館は成立と展開に市民が介在してこなかった。戦後の図書館は、閲覧から貸出へ機能重点をシフトし、資料や情報の提供を第一の任務とする機関になった。しかし貸出が偏重され、評価がそこに集中するのはいかなるものだろうか。その結果、とりわけ公立の図書館に対し『無料

貸本屋』と批判する声も生まれるようになった。わが国でも全国一の貸出量を誇ってきた浦安図書館に勤務していた鈴木<sup>10</sup>は「情報提供を基軸とすることは限界がある。図書館を情報提供機関と規定する限り図書館の価値は即時にアクセスできる資料のバリエーションの多さに比例すると考えられる。一方、全体の蔵書量が増えるほど、求める一握りの資料に達するのは物理的に困難になる。便利な情報機関としての図書館の価値は図書館のもつ蔵書量＝情報量の多さには比例しない」と指摘している。

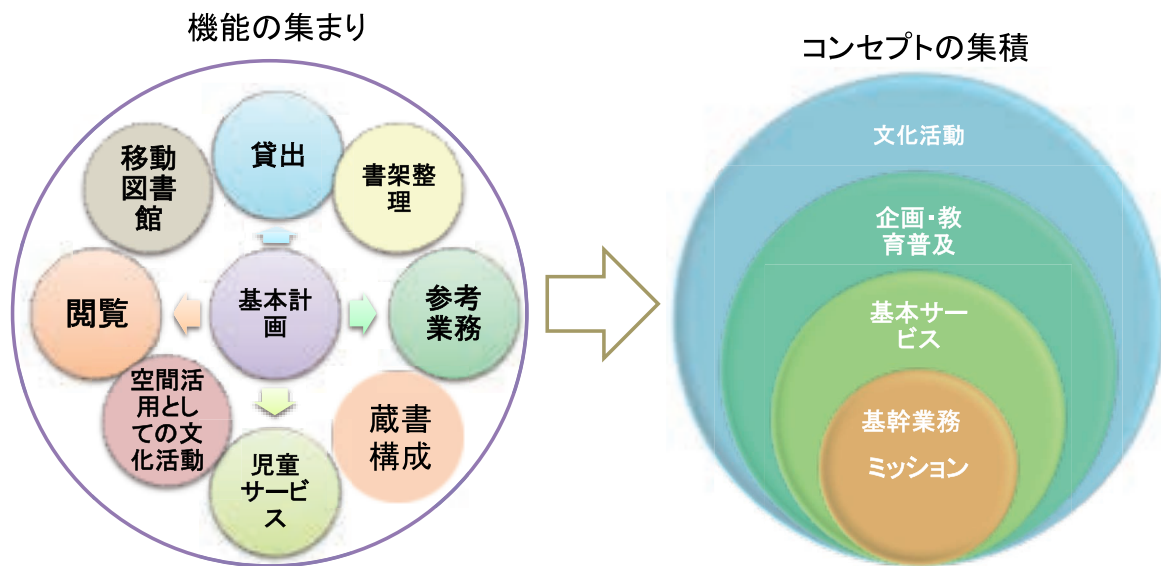


図1 これまでの図書館の役割を再整理し新たなコンセプトを集積させていく概念図

現在の図書館は、基本計画を中心に個別の機能で対処療法的住民サービスをしている。しかし、このような限定的な機能の集まりでは、学校教育に続く、第二の読書普及機関としての位置づけにとどまり、業務に限定性を受け入れてしまったがゆえに、図書館利用の普及につながらない。

筆者もまた七年間の大学図書館における司書時代を通し、求められた本や資料を「草の根分けても」探し出すことが司書の専門性であると考えていた。限られた職員数で資料第一の仕事をする際、図書の種類であるNDCに則りどこにどの本が配架されているのかを暗記することが大切な価値観になり、自らが属する地域コミュニティへの社会貢献を忘れることもままあった。地域住民にとって図書館活動への参加は「住民が日常的に暮らしのなかで積極的に図書館を駆使するという実態を基礎にして、『図書館づくり』への『参加』を不断に問い続けることが必要である。そのなかで、住民が自らを身近な地域、自治体を形成する主体として自覚することになる。そのこと自体、新しい市民の行動様式-文化-の創造である。

同時に「住民によってそのように認識される図書館は、新たな市民文化をうみだす拠点として機能することになりうるだろう」と塩見<sup>11</sup>は指摘している。住民が積極的に参加する図書館を生み出すには、地域にある図書館という文化資源の活用を契機としての芸術文化創造を展開、その中で参加者やアクティブ・ラーナーとして行動することが求められている。旧来の図書館の役割を超え「関係の豊かさ」をもたらす〈地域図書館〉こそが未来に向けて期待される像であろう。

注)

- 1 地域図書館とは地方自治体が運営する図書館の中央館に対する分館・地域館ではなく、都市に比較して社会通念として縮小化を余儀なくされ疲弊する地域社会の身近な図書館を指す。
- 2 裏田武夫・小川剛：図書館法成立史資料，日本図書館協会，1968，p107
- 3 裏田武夫・小川剛：図書館法成立史資料，日本図書館協会，1968，p275
- 4 塩見昇・山口源治郎：図書館法と現代の図書館，日本図書館協会，2001，p41
- 5 日本図書館協会：市立図書館－その機能とあり方，日本図書館協会，1965
- 6 西村一夫：文化活動，図書館界，45(1)，p79
- 7 西村一夫：前掲論文，p80
- 8 井上幸一：短期大学におけるアクティブ・ラーニングの導入と諸課題－カリキュラム・デザインに着目して－，福岡女子短大紀要，No81，2016
- 9 青木一良：公共図書館の大衆化の条件－日本における大衆図書館への道－，図書館学会年報，8(1)，1961
- 10 鈴木均：公共図書館の可能性－情報提供・コミュニティー，21世紀社会デザイン研究，2004.3，p119-127
- 11 塩見昇：市民文化の創造－二つの市立図書館設置条例をめぐって，法律時報，50(1)，1978，p75-79

【参考資料】

宮崎市立図書館組織図『平成 28 年度図書館要覧 宮崎市立図書館』より

4 宮崎市立図書館運営機構

(1) 宮崎市立図書館運営組織図

